

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第148期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	セイコーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIKO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村野 晃一
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座4丁目5番11号
【電話番号】	03（6401）2111
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 高木 晴彦

（上記は登記上の本店所在地であり、主たる業務は下記において行っております。）

【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦1丁目2番1号 シーパンスN館 セイコーホールディングス株式会社
【電話番号】	03（6401）2111
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 高木 晴彦

【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）
------------	----------------------------------

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第148期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第147期
会計期間		自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高	百万円	43,229	213,966
経常利益又は経常損失()	"	303	7,265
四半期(当期)純利益又は四半期(当期)純損失()	"	95	3,216
純資産額	"	52,490	48,986
総資産額	"	235,029	227,000
1株当たり純資産額	円	448.70	418.14
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期(当期)純損失金額()	"	0.82	27.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	"	-	-
自己資本比率	%	22.1	21.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,109	4,007
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	2,139	12,726
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	928	6,171
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	"	15,266	15,122
従業員数	人	7,573	7,499

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社となった会社は以下の通りです。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
㈱白河エステート	東京都中央区	100	不動産の管理	19.9	役員兼任等3名

- (注) 1. 関係内容欄の役員兼任等の人数は、当社の役員、従業員が兼任しているものであります。
2. 持分は100分の20未満ではありますが、重要な影響を与えることができるため関連会社としたものであります。

また、連結子会社であるセイコーエスヤード㈱は、平成20年6月30日付けで社名をセイコースポーツライフ㈱に変更しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	7,573 [1,967]
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社及び連結子会社から外部への出向者を除き、外部から当社及び連結子会社への受入出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含みますが、派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	57
---------	----

- (注) 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者1名を除き、社外から当社への受入出向者2名を含む)であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
プレジジョン事業	5,166
眼鏡事業	359
クロック事業	1,990
その他の事業	280
合計	7,797

- (注) 1. 金額は、製造原価によって算出しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 連結消去前の金額で記載しております。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
プレジジョン事業	8,173	5,567
眼鏡事業	126	-
クロック事業	283	88
その他の事業	195	261
合計	8,779	5,916

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 連結消去前の金額で記載しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
ウォッチ事業	22,921
プレジジョン事業	7,017
眼鏡事業	7,047
クロック事業	2,453
その他の事業	3,790
合計	43,229

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はないため、「主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合」の記載は行っておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

2008年度第1四半期のわが国経済は、米国景気後退に伴う輸出減少による企業業績の悪化、および原油など資源価格の高騰によるインフレ圧力の高まりなどから景気は後退し、個人消費は低迷が続いております。海外では、米国景気後退のほか、欧州も景気が減速しておりますが、アジア諸国は引き続き中国を中心とした景気拡大が続いております。

当社の当第1四半期連結会計期間の連結売上高は前年同期と比べ56億円減少し432億円となりました。国内売上高は240億円、海外売上高191億円であります。

これを事業別にみますと、国内においてはウォッチ事業及びクロック事業が前年を上回る売上となりました。プレジジョン事業は携帯電話用カメラモジュール事業の撤退から、眼鏡事業は量販価格帯を中心とした眼鏡レンズ売上の低迷などから、それぞれ国内売上は減少となりました。海外ではウォッチ事業の欧米における売上が減少しましたが、眼鏡事業は欧州を中心に売上を伸ばしました。利益面では、プレジジョン事業、クロック事業が採算改善により営業損失額を縮小しましたが、ウォッチ事業は海外売上の落ち込みから営業利益が大きく減少しました。これらの結果、連結におきましては、営業損失7億円、経常損失が3億円となりました。投資有価証券の売却益6億円を特別利益に計上した結果、税金等調整前四半期純利益は2億円となりましたが、税金等調整後の四半期純損失は95百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

ウォッチ事業

ウォッチ事業の売上高は230億円、国内は高価格帯の「グランドセイコー」およびセイコー「ブライツ」がそれぞれ順調に推移し売上を伸ばしました。海外は、アジアは引き続き好調に推移しましたが、米国および欧州における売上は大きく減少しました。海外の売上減少に伴い、営業利益は1億円となりました。

プレジジョン事業

プレジジョン事業の売上高は71億円となりました。携帯電話用カメラモジュールビジネスからの撤退により電子デバイス事業の売上は大きく減少しました。システム関連事業がほぼ前年同期並に推移した中、半導体事業は主力の水晶発振器用IC市場の回復などにより売上を伸ばしました。これらの結果、営業損失は前年同期と比べ2億円改善し3億円となりました。

眼鏡事業

眼鏡事業の売上高は70億円となりました。国内は、低価格均一ショップの増加による量販価格帯レンズの販売競争激化から売上は減少しました。海外は、欧州において順調に売上を伸ばしたほか、米国でも大手チェーン店への売上が堅調に推移しました。利益面では販売単価の下落などによる採算性の悪化から、営業利益は83百万円となりました。

クロック事業

クロック事業は売上高30億円となりました。国内では、高価格帯および普及価格帯の「ピクシス」が売上を伸ばしました。海外は、欧州、アジアを中心に売上が増加しました。これらの結果、営業損失は前年同期と比べ2億円改善され1億円となりました。

その他の事業

その他の事業の売上高は宝飾事業及び家電事業の撤退などにより前年同期と比べ22億円減少し44億円となりました。また営業損失は7億円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

売上高は341億円、営業損失は1億円となりました。

アメリカ地域

売上高は39億円、営業損失は4億円となりました。

欧州地域

売上高は57億円、営業利益は88百万円となりました。

アジア地域

売上高は102億円、営業利益は2億円となりました。

(2) 資産・負債・純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は2,350億円、前年度末に比べて80億円の増加となりました。主な内訳は、売上債権の減少、たな卸資産の増加などによる流動資産の増加が14億円、銀座のビル耐震工事、リース資産の計上などによる有形固定資産の増加、及び保有上場有価証券の評価差額金の増加などによる固定資産の増加が65億円であります。負債につきましては、仕入債務および長短借入金の増加などから前年度末に比べ45億円増加し、1,825億円となりました。純資産は、その他有価証券評価差額金および為替換算調整勘定の増加などにより前年度末に比べて35億円増加し524億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の期末残高は152億円となり、前年度末に比べ1億円の増加となりました。これは、主として以下の要因によるものです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益2億円、減価償却費12億円、売上債権の減少44億円、仕入債務の増加21億円などによりキャッシュ・フローが増加した一方、たな卸資産の増加35億円、未払金の減少20億円などによるキャッシュ・フローの減少により、11億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出22億円、投資有価証券の取得による支出31億円、投資有価証券の売却による収入36億円などにより21億円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは借入金の増加21億円、配当金の支払11億円などにより9億円となりました。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社連結全体の研究開発活動の金額は852百万円であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した設備の新設、除却等については、経常的な設備の更新のためのものを除き重要な計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	465,000,000
計	465,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	116,424,000	116,424,000	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	116,424,000	116,424,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	116,424	-	10,000	-	447

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 536,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,979,000	114,979	-
単元未満株式	普通株式 909,000	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	116,424,000	-	-
総株主の議決権	-	114,979	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式772株、(株)オハラ所有の相互保有株式307株および証券保管振替機構名義の株式が385株含まれております。

3. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セイコーホールディングス株式会社	東京都中央区銀座 4-5-11	285,000	-	285,000	0.2
株式会社オハラ	神奈川県相模原市小山 1-15-30	256,000	-	256,000	0.2
計	-	541,000	-	541,000	0.5

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	511	592	583
最低(円)	465	471	466

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,315	15,175
受取手形及び売掛金	30,824	34,375
商品及び製品	32,408	28,346
仕掛品	2,313	2,266
原材料及び貯蔵品	1,690	1,590
未収入金	2,698	2,450
繰延税金資産	3,117	3,196
その他	4,449	3,852
貸倒引当金	1,299	1,205
流動資産合計	91,520	90,049
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,106	35,873
機械装置及び運搬具	18,251	18,583
工具、器具及び備品	14,255	13,904
減価償却累計額	40,707	40,165
土地	50,406	50,253
建設仮勘定	1,797	499
その他	461	-
有形固定資産合計	80,570	78,947
無形固定資産		
のれん	812	864
その他	8,514	8,321
無形固定資産合計	9,327	9,185
投資その他の資産		
投資有価証券	47,479	42,997
繰延税金資産	1,342	1,083
その他	5,299	5,255
貸倒引当金	510	519
投資その他の資産合計	53,611	48,817
固定資産合計	143,509	136,950
資産合計	235,029	227,000

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,277	19,656
短期借入金	30,661	30,508
1年内返済予定の長期借入金	12,118	11,013
未払金	4,847	6,767
未払法人税等	802	820
繰延税金負債	18	24
賞与引当金	948	1,829
その他の引当金	881	795
その他	7,040	5,741
流動負債合計	79,595	77,157
固定負債		
長期借入金	77,268	76,155
繰延税金負債	4,876	4,275
再評価に係る繰延税金負債	5,490	5,490
退職給付引当金	10,675	10,497
その他の引当金	1,130	1,179
その他	3,501	3,260
固定負債合計	102,943	100,856
負債合計	182,539	178,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	453	453
利益剰余金	27,046	27,045
自己株式	240	182
株主資本合計	37,258	37,316
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,567	10,179
繰延ヘッジ損益	102	91
土地再評価差額金	3,095	3,095
為替換算調整勘定	797	1,971
評価・換算差額等合計	14,762	11,213
少数株主持分	469	456
純資産合計	52,490	48,986
負債純資産合計	235,029	227,000

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	43,229
売上原価	26,620
売上総利益	16,609
販売費及び一般管理費	17,337
営業損失 ()	728
営業外収益	
受取利息	75
受取配当金	398
持分法による投資利益	386
その他	490
営業外収益合計	1,351
営業外費用	
支払利息	613
その他	313
営業外費用合計	926
経常損失 ()	303
特別利益	
投資有価証券売却益	600
特別利益合計	600
税金等調整前四半期純利益	296
法人税、住民税及び事業税	356
法人税等調整額	21
法人税等合計	378
少数株主利益	13
四半期純損失 ()	95

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	296
減価償却費	1,268
退職給付引当金の増減額(は減少)	72
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	50
貸倒引当金の増減額(は減少)	35
受取利息及び受取配当金	474
持分法適用会社からの配当金の受取額	6
支払利息	613
為替差損益(は益)	4
持分法による投資損益(は益)	386
投資有価証券売却損益(は益)	600
固定資産除却損	55
売上債権の増減額(は増加)	4,447
たな卸資産の増減額(は増加)	3,576
仕入債務の増減額(は減少)	2,116
未払金の増減額(は減少)	2,046
その他	225
小計	1,557
利息及び配当金の受取額	473
利息の支払額	524
法人税等の支払額	396
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,109
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	2,246
有形固定資産の売却による収入	131
投資有価証券の取得による支出	3,150
投資有価証券の売却による収入	3,600
貸付けによる支出	278
貸付金の回収による収入	28
その他	223
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,139
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	39,868
短期借入金の返済による支出	39,925
長期借入れによる収入	5,000
長期借入金の返済による支出	2,782
配当金の支払額	1,161
その他	70
財務活動によるキャッシュ・フロー	928
現金及び現金同等物に係る換算差額	244
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	143
現金及び現金同等物の期首残高	15,122
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,266

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 (株)白河エステートは役員の異動に伴い当社の影響力が増加したことにより、当第1四半期連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。 変更後の持分法適用関連会社の数 4社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、ウオッチは主として移動平均法による低価法、その他は主として月別総平均法による低価法により評価しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、ウオッチは主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他は主として月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更に伴う第1四半期連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。 (2)リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 この変更に伴う第1四半期連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、主として、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1. 保証債務 下記の従業員の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。 従業員(住宅資金) 242百万円	1. 保証債務 下記の従業員の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。 従業員(住宅資金) 261百万円
2. 受取手形割引高は802百万円であります。	2. 受取手形割引高は411百万円であります。
3. 投資有価証券のうち、169百万円については貸株に提供しております。	3. 投資有価証券のうち、136百万円については貸株に提供しております。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
貸倒引当金繰入額 31百万円
労務費 6,400百万円
賞与引当金繰入額 534百万円
退職給付費用 290百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)
現金及び預金勘定 15,315百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 49百万円
現金及び現金同等物 15,266百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 116,424千株

2. 自己株式の種類及び総数

普通株式 487千株

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,161	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

(株)オハラについては、当第1四半期連結会計期間より、その子会社及び関連会社に対する投資について持分法を適用して認識した損益を会計上の損益に含めて計算することといたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において利益剰余金が2,713百万円増加しております。

また、持分法適用会社の増加により、当第1四半期連結会計期間末において利益剰余金が1,455百万円減少しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	ウォッチ事業 (百万円)	プレジジョン事業 (百万円)	眼鏡事業 (百万円)	クロック事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	22,921	7,017	7,047	2,453	3,790	43,229	-	43,229
(2)セグメント間の内 部売上高又は振 替高	84	147	27	568	629	1,458	(1,458)	-
計	23,006	7,165	7,075	3,021	4,419	44,687	(1,458)	43,229
営業利益又は営業損 失()	183	397	83	184	775	1,090	362	728

(注) 1. 事業区分の方法及び変更

事業区分につきましては、親会社における連結事業管理体制に基づき行っております。

2. 各事業区分の主要商品

事業区分	主要な商品
ウォッチ事業	ウォッチ
プレジジョン事業	カメラ用シャッター、情報ネットワークシステム、半導体
眼鏡事業	眼鏡レンズ・フレーム
クロック事業	クロック
その他の事業	ゴルフクラブ、音響機器、高級服飾・雑貨品、設備時計、スポーツ計時機器、ウォッチ修理・アフターサービス

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上 高	29,604	3,954	5,747	3,923	43,229	-	43,229
(2)セグメント間の内部売 上高又は振替高	4,586	0	16	6,292	10,896	(10,896)	-
計	34,190	3,955	5,763	10,216	54,126	(10,896)	43,229
営業利益又は営業損 失()	135	461	88	289	218	(510)	728

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的隣接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1)アメリカ...北米、中米、南米地域

(2)欧州.....ヨーロッパ、アフリカ地域

(3)アジア.....アジア、オセアニア、中近東地域

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
・海外売上高（百万円）	4,242	6,603	8,288	19,134
・連結売上高（百万円）				43,229
・連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	9.8	15.3	19.2	44.3

（注）1．国又は地域の区分は、地理的隣接度によっております。

2．本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1)アメリカ...北米、中米、南米地域

(2)欧州.....ヨーロッパ、アフリカ地域

(3)アジア.....アジア、オセアニア、中近東地域

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における外部顧客に対する売上高であります。

（1株当たり情報）

1．1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 （平成20年6月30日）		前連結会計年度末 （平成20年3月31日）	
1株当たり純資産額	448円70銭	1株当たり純資産額	418円14銭

2．1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）	
1株当たり四半期純損失金額（ ）	0円82銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式がないため記載していません。

2．1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
四半期純損失（ ）（百万円）	95
普通株式に係る四半期純損失（ ）（百万円）	95
期中平均株式数（千株）	116,058

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

セイコーホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイコーホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。